

第2号議案説明書

吉野町スマイルバス乗降場所の新設及び移設について

【内容】

令和4年4月より新しい運行方式で運用を開始した吉野町スマイルバスにつきましては、従来の路線定期運行のバス停に公民館や指定乗降場所等を追加して運用しておりますが、乗降場所が近くにない地域の方々から乗降場所の新設について要望が挙げられている状況にあります。いずれも公益性、道路幅員等の安全面、最寄り乗降場所との距離が約300m以上あること等から担当課としては妥当であると判断しております。

つきましては、下記の乗降場所を新設並びに移設することについて各委員の皆さまからのご承認をいただきたいと考えております。

なお、本議案についてご承認をいただいた場合は、令和7年5月12日より新設及び移設後の乗降場所にて運用を開始する予定です。

【新設 乗降場所】

No.	地区	大字	名称	道路占用区分
①	中竜門	香束	中香束	町道
②	国栖	窪垣内	窪垣内2	町道
③	国栖	窪垣内	窪垣内3	町道

【移設 乗降場所】

No.	地区	大字	名称	道路占用区分
①	龍門	佐々羅	西谷口（上市向き）	県道